産廃みわたす

第　51　号

令和３年　冬　号

仙台城（仙台市）　（宮城県経済商工観光部観光課 提供）

一般社団法人　宮城県産業資源循環協会

有限会社 菊地商事 仙台営業所

・有限会社菊地商事本社 ： さいたま市岩槻区加倉 223-2
代表取締役 菊地 一成
・仙 台 営 業 所 ： 仙台市南光台 4 丁目 29-33
所 長 田村 博

仙台営業所連絡先
TEL 022-725-8261
FAX 022-725-8262

ﾜﾝｽﾄｯﾌﾟｻｰﾋﾞｽ事業： 建設工事 → 解体工事 → 収集・運搬 → 中間処理 → リサイクル

有限会社菊地商事管理棟

破砕及び選別ライン施設の一部状況

地球環境の未来に貢献する

産業廃棄物処分業許可（中間処分ー焼却・破砕）

株式会社 平 間 環 境

代表取締役 平 間 正 明

本社／岩沼市下野郷字三人谷地 2 番地 32
TEL 0223-22-6373 FAX 0223-22-6374
ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ http://hiramakankyou.com/

産廃 みやぎ
第51回　令和３年（2021）冬号

INDEX

あいさつ

会長あいさつ　「年頭にあたって」…… 2
宮城県知事あいさつ　「復興」のその先へ …… 3
仙台市長あいさつ　新しい杜の都をともに …… 4
全産連会長あいさつ　令和３年念頭所感 …… 5

行政ニュース

宮城県最低賃金の周知広報について（宮城労働局）…… 6
じん肺法施行規則等の一部を改正する省令の施行について（厚生労働省）…… 7
令和２年度安全衛生教育促進運動がスタートします（厚生労働省）…… 8
「低濃度PCB含有廃棄物に関する測定方法」の改定について（環境省）…… 10
PCB廃棄物等の期限内処理に関するお知らせ（宮城県）…… 12
廃棄物処理業者においてクラスターが発生した場合の対応について（宮城県）…… 14
令和２年度環境大臣表彰伝達式の開催（環境省）…… 16

協会ニュース

電子マニフェスト講習会の開催 …… 17
排出事業者向け講習会の開催 …… 18
会員研修会の開催 …… 19
役員会（理事会）の開催 …… 20
支部事務局長会議の開催 …… 21
各委員会・部会の開催状況 …… 22
身近なヒヤリ・ハット事例集 …… 26
2020年度許可講習会 オンライン講義を活用した『暫定講習会』について …… 29
防災協定について …… 30

支部だより …… 31

青年部会だより …… 34

会員情報（新規入会会員の紹介） …… 36

届出事項変更届 …… 38
マニフェスト購入申込書 …… 39

編集後記・編集委員 …… 40

仙台（青葉）城（仙台市）

仙台城は、仙台市の市街地西方に位置し、青葉山丘陵およびその麓の広瀬川の河岸段丘部分を中心に城域が形成されています。城跡一帯は青葉山公園となっており、本丸跡からは仙台市内、太平洋を一望できます。

表紙「産廃みやぎ」は初代会長　渡邉敬一氏の揮毫によるものです。

挨　拶

年頭にあたって

一般社団法人　宮城県産業資源循環協会
会　長　　鈴　木　　昇

新年明けましておめでとうございます。

当協会の業務運営にあたりましては、日ごろ格別のご支援・ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨年は世界的にまん延した新型コロナウイルス感染症によって、国内及び県内においても多数の感染者が確認されました。早期に収束し、一日でも早く元の安心した生活が取り戻せるよう願うものでございます。

協会といたしましても会員皆様のご協力のもと、一致団結して三密を控え、国、県の指導をいただきながら、又各自治体と情報交換を密にしながら事業運営に当たっております。

現在、協会の正会員数は270社（令和３年１月１日現在）を擁し、設立当初から産業廃棄物の適正処理を推進して、産業の健全な発展、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図り、県民の健康で快適な生活の確保等に寄与することを目的に各種事業を展開しております。

また、今年は東日本大震災から10年目を迎え、一昨年の台風19号災害を契機に「災害時における復旧支援規程」及び「災害廃棄物処理等実施対応マニュアル」（令和２年度版）を昨年12月に作成したところであり、今後の自然災害への対応に万全を期して参りたいと考えております。

さらに、皆様もご承知のように、産業廃棄物の不法投棄そして労働災害は依然として後を絶たない現状であります。当協会といたしましても、県をはじめとする関係機関と連携のもと、不適正処理の未然防止と啓発等に取組み、安全で安心な産業廃棄物処理と循環型社会を目指した３Ｒの推進と労働安全衛生防止の推進に努め、業界のイメージアップを図って参ります。

依然としてコロナ禍の中ではありますが、各種研修会・講習会の開催、各支部が実施する不法投棄防止パトロールなど公益的な事業活動への積極的な参加を促し、適正処理に取り組み、地球の環境保全のため尽力して参ります。

今年は、昨年延期となった東京オリンピック・パラリンピックが７月から８月にかけてそれぞれ開催されます。本県においても宮城スタジアムでサッカー競技が行われますが、コロナ感染が払拭されるよう世界に明るい話題が届けられることを期待しています。

終わりに、皆様方のご健康、ご多幸と更なるご発展を祈念し、今後とも新会員の加入促進に向けてご支援ご協力をお願い申し上げますとともに関係機関の皆様には、協会に対するご指導・ご鞭撻を引き続き賜りますようお願い申し上げまして、新年のごあいさつといたします。

「復興」のその先へ

宮城県知事
村　井　嘉　浩

明けましておめでとうございます。新しい年を迎えるに当たり、県民の皆様の御健勝と御多幸を心からお祈り申し上げます。

貴協会におかれましては、新型コロナウイルス感染拡大による影響下にあっても、適正な産業廃棄物の処理の推進に御尽力いただき、心から感謝申し上げます。

昨年は、「宮城県震災復興計画」の最終年となり、石巻市の内海橋開通や南三陸町の震災復興祈念公園が全体開園するなど、震災で甚大な被害を受けた地域に復興の象徴となる施設が完成し、復興の着実な歩みが感じられました。一方で、世界的な新型コロナウイルス感染症の流行により、外出自粛や休業要請等に伴う消費の低迷、観光客の減少、大型イベントの相次ぐ中止決定など、県民生活や地域経済に大きな影響を及ぼした１年でもありました。

今年は、東日本大震災から10年が経過し、新たな県政運営の指針である「新・宮城の将来ビジョン」の初年度となります。今後、本県の人口は本格的な減少局面を迎えることが想定されており、さらに、地域経済・社会の持続可能性の確保、大規模化・多様化する自然災害や新型コロナウイルスのような新たな感染症の世界的な流行といった時代の転換点に直面する中、その先にある宮城の明るい未来を描いていくことが求められています。「新・宮城の将来ビジョン」に掲げる「宮城の将来像」の実現に向け、富県宮城の更なる発展や子育て支援・教育分野の充実などに向けた取組を推進するほか、各分野における人材の育成・確保や働き方改革の推進に取り組んでまいります。また、「誰一人取り残さない」社会の実現を掲げるＳＤＧｓの理念は、今後本県が直面する諸課題を解決する上で重要な要素であると考えられることから、この理念を県政に反映させ、持続可能な地域社会の実現を目指してまいります。

今年は、昨年延期となった東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が開催され、「キューアンドエースタジアムみやぎ」でサッカー競技が行われる予定です。また、同様に昨年延期となった「全国豊かな海づくり大会」が、今秋本県で初めて開催される予定です。宮城の復興の姿を広く発信するとともに、国内外から訪れる多くのお客様に、これまでの御支援に対する感謝を伝えたいと考えております。

間もなく10年目の節目の「みやぎ鎮魂の日」を迎えますが、決意を新たに、県民の皆様一人一人が幸福を実感し、いつまでも安心して暮らせる宮城を目指して取り組んでまいりたいと考えておりますので、今後とも御理解と御協力をお願い申し上げます。

新しい杜の都をともに

仙台市長
郡　　和　子

新年、あけましておめでとうございます。皆様におかれましては、心新たに輝かしい新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。

また、平素より廃棄物分野だけでなく市政各般にわたり、ご理解、ご支援いただいておりますことに改めて御礼申し上げます。

間もなく東日本大震災から10年を迎えます。沿岸部を中心に未曽有の被害が生じるなか、貴協会の皆様は、いち早く復旧・復興に向け活動をはじめられました。皆様をはじめ、関係する事業者団体のお力により、膨大な災害廃棄物の処理を発災から３年で終え、迅速に復興への取り組みを進めることができました。こうした地域企業と行政の連携による復旧・復興を進めた経験を、今後、想定される大規模災害時に活かすため、貴協会仙台支部と一般社団法人仙台建設業協会、宮城県解体工事業協同組合、仙台市により災害廃棄物の処理等の協力に関する協定を締結したところです。近年、風水害の多発に加え、大規模地震の発生も懸念されるところであり、今後とも、皆様との連携を密にし、市民の安全安心の確保のため、万が一の事態に備えてまいりたいと思いますので、ご協力よろしくお願い申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと新型コロナウイルス感染症が全世界において猛威をふるい、本市におきましても、市民生活に大きな影響を及ぼしました。こうしたなか、皆様におかれましては、市民生活、経済活動の根幹を支える廃棄物処理が一日でも滞らないよう尽力されましたことに敬意と感謝を申し上げる次第でございます。本市といたしましても皆様とともに安定的に廃棄物処理が行えるよう取り組むとともに、感染拡大防止に関しても、３密を避け、新しい生活様式の実践が広く定着するよう努めてまいりますのでご協力をいただければ幸いです。

今年は、今後10年間の市政運営の基本指針となる仙台市基本計画を３月に策定します。「挑戦を続ける、新たな杜の都へ～ “The Greenest City”SENDAI～」をまちづくりの理念に据え、仙台に関わるすべての皆様とともに、新たな挑戦へと踏み出す重要な年となります。環境分野においても、杜の都環境プラン（仙台市環境基本計画）を改定し、杜の恵みを生かした、持続可能なまちの実現に向け、資源循環の取り組みを推進してまいります。新型コロナウイルス感染症の流行状況は予断を許さず、今後の社会経済活動や本市の財政状況への影響も不透明ではありますが、計画の実現に向け必要な施策に積極的に取り組んでまいる所存でございます。

末尾となりましたが、貴協会と加盟企業の皆様のますますのご繁栄とご多幸を心より祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。

令和３年年頭所感

公益社団法人　全国産業資源循環連合会
会　長　　永　井　良　一

一般社団法人宮城県産業資源循環協会の皆様、明けましておめでとうございます。旧年中は、当連合会の諸事業に対し、皆様の多大なるご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症が世界中で問題となった一年でありました。我が国では、昨年１月中旬に初めて感染者が確認されて以降、国内の感染者が増加し、３月に東京オリンピック・パラリンピックの延期が決定、４月から５月にかけて全国に緊急事態宣言が発令されるに至りました。その後、５月下旬に緊急事態宣言が解除、７月からは「Go To トラベル」のキャンペーン等が開始されたことにより、低迷していた景気が回復基調を示し始めた矢先、11月に入り感染者が急増するというめまぐるしさでした。

産業廃棄物処理業では、特に感染性産業廃棄物を取扱う事業者においては、新型コロナウイルス感染症に最大限の注意を払わなければなりません。また、この問題が長期化すればするほど、業界全体への経済的な悪影響も懸念されるところであります。本年もこのような状況が相当期間続くことが予想されることから、今後の状況を注視していく必要があると考えております。

さて、産業廃棄物処理業界は、安心・安全な産業廃棄物処理の確保に加え、近年は循環型社会や低炭素社会の実現に向けた資源循環の取組が強く求められるようになっています。本業界がこの社会的な要請に応えるためには、適正処理を確保することのみならず、廃棄物から資源・エネルギーをつくり出す産業への展開を加速することが必要です。

昨年12月には、廃棄物処理法が制定され産業廃棄物処理業が誕生して50年の節目を迎えました。本年は、これからの新たな半世紀を見据え、資源循環を牽引する本業界の健全な発展を図るため、連合会が提唱している「産業資源の循環的な利用を促進するための産業廃棄物処理産業の振興に関する法律案」の制定に向け、連合会政治連盟と連携し、この振興法制定の活動を一段と進めて参ります。

また、資源循環の事業を展開していくには、その事業に従事する人材の育成・確保が大切です。当連合会は、産業廃棄物処理業務に従事する者のレベルアップを図るため「業務主任者資格」の試行試験等を行い、同資格制度の創設を目指します。このほか、本業界への技能実習生の受入体制の整備や労働災害防止体制の強化などに取り組んでいきます。

貴協会におかれましては、業界発展のための歩みを連合会と一致団結して進めていただきますようお願い申し上げます。皆様の尚一層のご指導ご鞭撻を頂戴できれば幸に存じます。

本年が皆様にとりまして、健やかな一年となりますようにお祈り致しまして、新年の挨拶とさせていただきます。

行政ニュース

守ってね！最低賃金。
パート、アルバイトの方、学生さんも
すべてのひとに適用されます。
自分の最低賃金、ちゃんと調べようね。
宮城県 最低賃金
825円
1円UP
令和2年
10月1日から
〔時間額〕
雇う上でも、働く上でも、最低限のルール。使用者も、労働者も、必ず確認、最低賃金。
WEBで確認！
最低賃金に関する特設サイト
http://www.saiteichingin.info/
最低賃金制度
検索
最低賃金に関するお問い合わせは
宮城労働局または最寄りの労働基準監督署へ
宮城労働局ホームページアドレス
https://jsite.mhlw.go.jp/miyagi-roudoukyoku/
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

基発 0828 第 2 号
令和２年８月 28 日

公益社団法人全国産業資源循環連合会会長　殿

厚生労働省労働基準局長
（ 公 印 省 略 ）

じん肺法施行規則等の一部を改正する省令の施行について

日頃から労働安全衛生行政の推進に御理解・御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

今般、じん肺法（昭和 35 年法律第 30 号）、炭鉱災害による一酸化炭素中毒症に関する特別措置法（昭和 42 年法律第 92 号）及び労働安全衛生法（昭和 47 年法律第 57 号）に基づき、各種健康診断やストレスチェックを実施した場合に、作成・保存することとしている健康診断結果の個人票及び労働基準監督署長に提出することとしている健康診断結果等の報告書について、その電子化や電子申請の促進の観点から、これらの様式中、医師、歯科医師又は産業医の押印、署名及び電子署名を不要とするため、じん肺法施行規則（昭和 35 年労働省令第６号）、炭鉱災害による一酸化炭素中毒症に関する特別措置法施行規則（昭和 42 年労働省令第 28 号）、労働安全衛生規則（昭和 47 年労働省令第 32 号）、有機溶剤中毒予防規則（昭和 47 年労働省令第 36 号）、鉛中毒予防規則（昭和 47 年労働省令 37 号）、四アルキル鉛中毒予防規則（昭和 47 年労働省令第 38 号）、特定化学物質障害予防規則（昭和 47 年労働省令第 39 号）、高気圧作業安全衛生規則（昭和 47 年労働省令第 40 号）、電離放射線障害防止規則（昭和 47 年労働省令第 41 号）、石綿障害予防規則（平成 17 年厚生労働省令第 21 号）及び東日本大震災により生じた放射性物質により汚染された土壌等を除染するための業務等に係る電離放射線障害防止規則（平成 23 年厚生労働省令第 152 号）について、所要の改正を行うこととしました。

これらにつきましては、令和２年８月 28 日から施行することとしており、別添のとおり都道府県労働局長宛て指示しております。

つきましては、貴団体におかれましても、改正の趣旨を御理解いただき、傘下会員等に対して、改正の内容等の周知に御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

令和2年度　2020年12月1日 ▶ 2021年4月30日

安全衛生教育促進運動

事業主の皆さん!

労働安全衛生法により

雇入れ時教育　職長等教育　技能講習　特別教育

などが**義務づけ**られています。

ストップ STOP 労働災害

製造業における職長の能力向上
教育カリキュラムが策定されました!

すべての業種で、職長(班長・作業リーダー等)は
現場の安全衛生管理のキーパーソン的存在です。
定期的に知識・ノウハウをブラッシュアップしましょう。

※

正しい知識で 職場を安全・健康に!

労働災害を防止するためには、雇入れ時教育、職長等教育、作業内容変更時教育、特別教育等を徹底するとともに、安全推進者、化学物質管理者、産業保健スタッフ、管理職などに対する安全衛生教育、情報機器作業従事者・管理者に対する労働衛生教育、職長等を含めた安全衛生業務従事者に対する能力向上教育などを推進することが大変重要となります。

「新たな生活様式」の下での教育研修の実施、オンライン研修の適切な利用などを通じ、計画的に安全衛生教育を促進・支援することが大切です。

※ 新型コロナウイルス感染症の拡大を防止しながら、職場の安全と健康を守る取り組みを進めることが求められています。教育に際しては、適切な感染予防対策を講じましょう。

主唱：中央労働災害防止協会　後援：厚生労働省

安全衛生教育促進運動とは

労働災害防止のために不可欠な安全衛生教育、特に労働安全衛生法に基づく教育等を促進するため、中央労働災害防止協会（中災防）が主唱し、厚生労働省の後援のもと、業種別労働災害防止協会や都道府県労働基準（労務安全衛生）協会（連合会）等および全国的な安全衛生関係団体が一体となって展開している運動です。

中災防は2018年度を初年度とする国の第13次労働災害防止計画や、国の「安全衛生教育等推進要綱」（2016年10月12日付け基発1012第1号）の趣旨を踏まえ、この運動を広く展開していくこととしています。

高年齢労働者への安全衛生教育で重要なことは？

技能講習・特別教育が必要な業務は？

技能講習や特別教育はどこで実施していますか？

フルハーネス型墜落制止用器具の使用にあたって、どのような教育を受ければよいの？

安全衛生教育の実施状況が確認できるチェックリストがほしい！

職長の能力向上教育の進め方、カリキュラムについて知りたい！

安全衛生教育促進運動サイトをご覧ください。

詳しくはこちら 安全衛生教育促進運動 で 検索

安全衛生教育に関する相談窓口はコチラ

《中央労働災害防止協会　安全衛生教育相談窓口》

電　話 03-3452-6296（中災防本部）

メール jisha-soudan@jisha.or.jp

協賛団体

建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会、都道府県労働基準（労務安全衛生）協会（連合会）、一般社団法人新潟県労働衛生医学協会、一般財団法人地方公務員安全衛生推進協会、一般社団法人仮設工業会、一般社団法人全国登録教習機関協会、一般社団法人日本クレーン協会、一般社団法人日本ボイラ協会、一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会、公益財団法人安全衛生技術試験協会、公益財団法人産業医学振興財団、公益社団法人建設荷役車両安全技術協会、公益社団法人産業安全技術協会、公益社団法人全国労働衛生団体連合会、公益社団法人日本作業環境測定協会、公益社団法人日本産業衛生学会、公益社団法人日本保安用品協会、公益社団法人ボイラ・クレーン安全協会、高圧ガス保安協会、日本労働災害防止推進会、一般社団法人安全技術普及会、一般社団法人セーフティグローバル推進機構　（順不同）

環循規発第 2010121 号
環循施発第 2010121 号
令和２年 10 月 12 日

各都道府県・各政令市
産業廃棄物行政主管部（局）長 殿

環境省 環境再生・資源循環局
廃棄物規制課長
（ 公 印 省 略 ）

ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理推進室長
（ 公 印 省 略 ）

「低濃度 PCB 含有廃棄物に関する測定方法」の改定について（通知）

低濃度ポリ塩化ビフェニル（以下「PCB」という。）含有廃棄物に関する測定方法については、PCB 汚染物等の PCB 廃棄物該当性を確認する分析方法を示すため、「低濃度 PCB 含有廃棄物に関する測定方法(第４版)」を取りまとめ、令和元年 10 月 11 日付け環循規発第 1910113 号・環循施発第 1910112 号により通知したところである。

さらに、令和元年 12 月 20 日付けで、PCB 濃度が 5,000mg/kg を超え 100,000mg/kg 以下の汚泥、紙くず、木くず、繊維くず、廃プラスチック類といった可燃性の PCB 汚染物等が無害化処理認定制度の対象に追加されたことに伴って、今般、新たにこれらの PCB 汚染物等の PCB 濃度が 100,000mg/kg 以下であるか否かを確認するための分析方法等を追記し、「低濃度 PCB 含有廃棄物に関する測定方法（第５版)」を別添のとおり取りまとめたので通知する。

貴職におかれては、同資料について、管内の PCB 廃棄物の保管事業者及び特別管理産業廃棄物処理業者に対する周知、指導をよろしくお願いする。

なお、本通知は、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 245 条の４第１項の規定に基づく技術的な助言であることを申し添える。

低濃度PCB含有廃棄物に関する測定方法（第５版）について

令和元年12月20日に、無害化処理に係る特定の対象となる一般廃棄物及び産業廃棄物に係る告示（平成18年７月環境省告示第98号）が改正され、PCB濃度が5,000mg/kgを超え100,000mg/kg以下の汚泥、紙くず、木くず、繊維くず、廃プラスチック類といった可燃性のPCB汚染物等（以下「5,000mg/kg超え低濃度PCB含有廃棄物」という。）が、無害化処理認定制度の対象に追加された。

そのことに伴い、PCB濃度の測定方法において必要な対応等を追記して、「低濃度PCB含有廃棄物に関する測定方法（第５版）」としてとりまとめた。

【各章ごとの主な変更内容】

- 第１章　低濃度PCB含有廃棄物・低濃度PCB汚染物に関する測定方法における分析精度管理

  第１節の「低濃度PCB含有廃棄物に関する測定方法における分析精度管理」に、100,000mg/kg以下であるか否かを確認する分析手順における試料調整や定量濃度範囲に関する考え方を追記した。

- 第２章　試料溶液作製までの分析手順書

  可燃性の試料の各含有量試験の「判定」において、新たに「5,000mg/kg超え低濃度PCB含有廃棄物」に係る判断基準を併記した。なお、廃プラスチック類の表面拭き取り試験は、100,000mg/kg以下であるか否かを判定する際に用いることは適切でないことを注記した。

  加えて、金属くずとコンクリートくずの表面抽出試験において、それら試料への付着物量が微量であってPCB濃度が算出できない場合に低濃度PCB含有廃棄物とみなし判定する考え方について新たに追記した。

- 第３章　絶縁油中の微量PCBに関する簡易測定法マニュアル（第３版）に記載の分析方法を適用するための手順書（低濃度PCB含有廃棄物の該当性判断用）

  既存で記載された手順が5,000mg/kg以下であるか否かを判定するものであることから、100,000mg/kg以下であるか否かを判定する場合には、更に 20倍程度希釈するような試料調整を行う必要がある旨を追記した。

- 第４章　絶縁油中の微量PCBに関する簡易測定法マニュアル（第３版）に記載の分析方法を適用するための手順書（低濃度PCB汚染物の該当性判断用）（※変更なし）

古い変圧器・コンデンサーをお持ちの方へ

変圧器・コンデンサーにPCBが含まれている場合、処分期間内に処分しなければなりません。

※PCBは「ポリ塩化ビフェニル」の略です。

処分しないと罰則の対象となります　**処分期間を過ぎると事実上処分することができません**

種類	処分期間	処理施設
高濃度PCB廃棄物（変圧器・コンデンサー）	2022年3月31日まで	JESCO※北海道処理事業所
低濃度PCB廃棄物	2027年3月31日まで	無害化処理認定施設・許可施設

※中間貯蔵・環境安全事業株式会社

使用・保管している変圧器やコンデンサーにPCBが含まれていませんか?

変圧器

コンデンサー

使用中の電気機器は感電する恐れがあり、非常に危険です。確認を行う場合は電気主任技術者等の専門の方にご相談ください。

まずは、機器の銘板に書かれている型式等を確認し、製造メーカーに問い合わせください。

問い合わせ結果　PCBは含まれていません

PCBは含有されていません。引き続き使用するか、通常の産業廃棄物として適正に処分してください。

問い合わせ結果　PCBが含まれています

高濃度PCB廃棄物として処理する必要があります。管轄の保健所に連絡してください。届出や保管及び処理方法について、ご説明します。

問い合わせ結果　分析しないと判別できません

分析業者に機器内の絶縁油のPCB濃度の分析を依頼してください。

0.5mg/kgを超えた場合	0.5mg/kg以下の場合
低濃度PCB廃棄物として処理する必要があります。管轄の保健所に連絡してください。届出や保管及び処理方法について、ご説明します。	PCBは含有されていません。引き続き使用するか、通常の産業廃棄物として適正に処分してください。

宮城県

裏面もご覧ください

1977(昭和52)年3月までに建築・改修された建物を所有されている方へ

蛍光灯器具(業務用・施設用)の中にPCBが使用されている安定器が入っている場合があります。安定器にPCBが含まれている場合、処分期間内に処分しなければなりません。

※PCBは「ポリ塩化ビフェニル」の略です。

処分しないと罰則の対象となります　**処分期間を過ぎると事実上処分することができません**

種類	処分期間	処理施設
高濃度PCB廃棄物(安定器・汚染物)	2023年3月31日まで	JESCO※北海道処理事業所

※中間貯蔵・環境安全事業株式会社

業務用・施設用蛍光灯の安定器

古い照明機器を使用していませんか？1977(昭和52)年3月以前の建築・改修された建物にはPCB含有安定器が使用されている可能性があります。

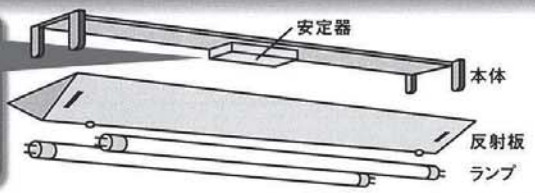

安定器の銘板を確認する際には、照明スイッチをOFFにし、内部は見るだけにして安定器や線には触れないでください。感電の恐れがあります！また、高所での作業には十分注意してください。

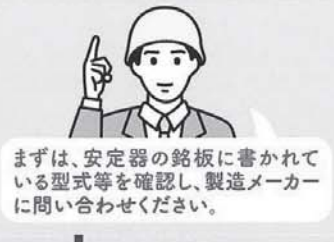

問い合わせ結果　PCBは含まれていません

PCBは含有されていません。引き続き使用するか、通常の産業廃棄物として適正に処分してください。

問い合わせ結果　PCBが含まれています

高濃度PCB廃棄物として処理する必要があります。管轄の保健所に連絡してください。届出や保管及び処理方法について、ご説明します。

担当公所	電話番号	所管区域
県循環型社会推進課 廃棄物指導班	022-211-2463	
仙南保健所 環境廃棄物班	0224-53-3118	白石市、角田市、蔵王町、七ヶ宿町、大河原町、村田町、柴田町、川崎町、丸森町
塩釜保健所岩沼支所 環境廃棄物班	0223-22-6295	名取市、岩沼市、亘理町、山元町
塩釜保健所 環境廃棄物班	022-363-5501	塩竈市、多賀城市、富谷市、松島町、七ヶ浜町、利府町、大和町、大郷町、大衡村
大崎保健所 環境廃棄物班	0229-91-0711	栗原市、大崎市、色麻町、加美町、涌谷町、美里町
石巻保健所 環境廃棄物班	0225-95-1447	石巻市、登米市、東松島市、女川町
気仙沼保健所 環境廃棄物班	0226-22-5127	気仙沼市、南三陸町
仙台市事業ごみ減量課 事業係	022-214-8235	仙台市

H29.12作成

宮城県

※このチラシは10,000部作成し、1部あたりの単価は約9.8円です。このチラシは環境に優しい植物油インキを使用しております。
※再生紙を使用しています。

事　務　連　絡
令和２年 11 月 27 日

各都道府県・政令市
一般廃棄物行政主管部（局）御中
産業廃棄物行政主管部（局）御中

環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課
廃棄物規制課

廃棄物処理業者等においてクラスターが発生した場合の対応について（事務連絡）

廃棄物行政の推進については、かねてより格別の御尽力を頂き御礼申し上げます。

今般、内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室からの要請により、各府省庁は、所管する業界において小規模な患者の集団（クラスター）※が発生した場合には、その原因究明及び分析を行い、再発防止策を検討することとされました。

そのため、一般廃棄物行政主管部（局）におかれましては、貴管内市区町村において一般廃棄物処理に携わる関係者（市区町村職員、委託業者、許可業者等）でクラスターが発生した場合に、市区町村から廃棄物適正処理推進課に御連絡くださいますよう、貴管内市区町村に御周知をお願いいたします。また、産業廃棄物行政主管部（局）におかれましては、貴管内産業廃棄物処理業者でクラスターが発生した場合に、貴部（局）にその情報が提供されるよう、貴管内産業廃棄物処理業者に御周知をいただくとともに、貴部（局）から廃棄物規制課にその情報を御連絡くださいますよう御協力をお願いいたします。

※「小規模な患者の集団（クラスター）」とは・・・
同一の感染源で５人以上の陽性者が発生した場合を想定しています。なお、感染源や感染経路は、保健所において特定することとなります。

（一般廃棄物に係る連絡先）
環境省環境再生・資源循環局
廃棄物適正処理推進課
担当：伊藤、越智、用品
TEL：03-3581-3351
E-Mail：hairi-haitai@env.go.jp

（産業廃棄物に係る連絡先）
環境省環境再生・資源循環局
廃棄物規制課
担当：寺西、吉田
TEL：03-5501-3157
E-Mail：hairi-sanpai@env.go.jp

（電子メール施行）

循社第１０４１号
令和２年１２月１０日

一般社団法人宮城県産業資源循環協会　会長　殿

宮城県環境生活部長
（公印省略）

廃棄物処理業者等においてクラスターが発生した場合の対応について
（通知）

本県の産業廃棄物行政の推進につきましては，日頃格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて，このことについて，別紙写しのとおり環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課及び廃棄物規制課から通知がありましたので御承知願いますとともに，貴協会員の事業所でクラスターが発生した場合は，当課廃棄物指導班宛て情報提供いただきますよう，貴協会員に御周知願います。

あわせて，当部循環型社会推進課のホームページに，「廃棄物処理における新型コロナウイルス対策について」の情報を掲載しておりますので御活用願います。

（URL）
廃棄物処理における新型コロナウイルス対策について
https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/junkan/shingatakorona.html

担　当：循環型社会推進課
廃棄物指導班　浮津
電　話：022-211-2463
メール：junkanh@pref.miyagi.lg.jp

令和２年度環境大臣表彰伝達式の開催

本来なら11月27日（金）に東京都内で開催される「第19回産業廃棄物と環境を考える全国大会」において、環境大臣より表彰される予定でしたが、新型コロナ感染防止のため中止となり、県を通じて下記２名が永年の功績に対し受賞の栄誉に欲されました。

受賞された高橋副会長，阿部副会長、誠におめでとうございました。

受賞者

○　高橋　　章　　（一社）宮城県産業資源循環協会副会長

○　阿部　建夫　　（一社）宮城県産業資源循環協会副会長

伝達式

日　時　令和２年12月17日（木）午前10時00分～

場　所　県庁13階　環境生活部会議室

高橋副会長

阿部副会長

協会ニュース

電子マニフェスト講習会の開催

宮城県主催で電子マニフェスト講習会を開催しました。電子マニフェスト制度は事務処理を簡略化し、廃棄物処理の透明性を高め、不適正処理防止の観点から有用であるため、宮城県においても電子化率向上のため普及活動を行っています。

電子マニフェストの運用に当たっては、排出事業者、収集運搬業者、処分業者それぞれがこの制度に加入する必要があることや、パソコンの設置と操作が必須となることもあり、導入の阻害要因となっています。

そのため、電子マニフェスト制度の概要や導入のメリットを学び、パソコンを利用して電子マニフェスト操作体験をすることにより普及に繋がることを目的に開催しました。

県内の産業廃棄物排出事業者、収集運搬業者、処分業者の方に参加いただき、有意義な講習会となりました。今回は新型コロナウイルス感染防止のため、各施設の収容人数の半数で行いました。

日　　時　　①令和２年12月４日（金）　参加者５名
②令和２年12月18日（金）　参加者12名
③令和２年１月15日（金）　参加者10名

場　　所　　①大崎地域職業訓練センター
②JC-21教育センター仙台
③仙南地域職業訓練センター

講習内容　　・電子マニフェストの概要、導入方法、具体的運用方法の講義
・一人１台パソコンを用いた操作研修

講　　師　　公益財団法人　日本産業廃棄物処理振興センター
電子マニフェストインストラクター　小原　譲　氏

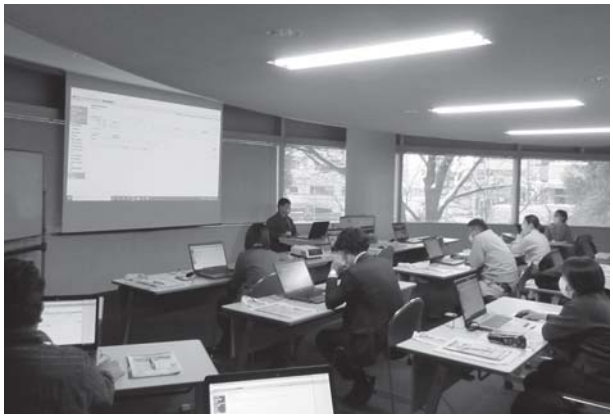

小原講師

排出事業者向け講習会の開催

産業廃棄物排出事業者を対象に、廃棄物を適正に処理するための知識及び意識の向上を目的として、廃棄物処理法に関する基礎知識及び実務的な内容の講習会を、宮城県からの委託により実施しました。新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、定員数を減らしソーシャルディスタンスの確保等、対策を講じながらの開催となりました。

日　　時　　①令和２年12月11日（金）　　参加者31名
　　②令和２年12月21日（月）　　参加者25名

場　　所　　①宮城県石巻合同庁舎１階大会議室
　　②宮城県建設産業会館１階大会議室

講習内容　　・廃棄物処理法の基礎知識（廃棄物処理法の概要、排出事業者の責務、委託基準、マニフェストの運用、不適正処理事例等）
　　・廃棄物処理の実務（委託契約書の記載内容、マニフェストの記載内容等）

講　　師　　公益財団法人　日本産業廃棄物処理振興センター
　　講師　大澤　利昭　氏

大澤講師

会員研修会の開催

1　目　的

本年４月１日から施行（中小企業は令和３年４月１日から適用）される「パートタイム・有期雇用労働法」や、SDGs（持続可能な開発目標）の17の目標の中で、産廃事業所に関連する目標と省エネ支援事業について、会員事業所に理解を深めてもらうことを目的に開催しました。今回は26名の方々に参加いただきました。

2　日　時　令和２年12月14日（月）
　　13時30分～16時30分

3　場　所　宮城県建設産業会館１階大会議室

4　開催内容・講師

13：40～14：20
①テーマ「パートタイム・有期雇用労働法の施行について」
・講師：宮城労働局雇用環境・均等室長　　佐藤　央子　氏

14：20～14：40
②テーマ「働き方改革関連助成金について」
・講師：宮城働き方改革推進支援センター長　板垣　達也　氏
（休憩10分）

14：50～15：50
③テーマ「SDGsと産廃事業者の役割について」
・講師：みやぎグリーン購入ネットワーク
ESDコーディネーター　海藤　節生　氏
（休憩10分）

16：00～16：20
④テーマ「省エネルギー相談地域プラットフォーム構築事業」
・講師：NPO法人環境会議所東北　桔梗　祐子　氏

第２回役員会（理事会）の開催

1　開催年月日　令和２年８月26日（水）15：00～15：40
2　開 催 場 所　宮城県建設産業会館　４階第２・３会議室
3　役　員　数　23名（理事20名、監事３名）
4　出席役員数　20名（理事17名、監事３名）
5　議　　題
　第１号議案　令和２年度事業の実施状況について……承認
　第２号議案　各委員会・部会委員について……承認
　第３号議案　新規入会者の承認について……承認
　第４号議案　その他
6　報 告 事 項
　⑴　全産連及び協会の主な年間行事予定
　⑵　災害廃棄物委員会の検討状況
7　その他
　⑴　青年部会の活動状況報告

第３回役員会（理事会）の開催

1　開催年月日　令和２年11月25日（水）15：00～15：50
2　開 催 場 所　宮城県建設産業会館　７階第３会議室
3　役　員　数　23名（理事20名、監事３名）
4　出席役員数　19名（理事16名、監事３名）
5　議　　題
　第１号議案　令和２年度事業の実施状況（10月末現在）について……承認
　第２号議案　「災害時における復旧支援規程」の制定について……承認
　第３号議案　災害廃棄物処理に係る実施対応マニュアル（改訂）……承認
　第４号議案　各委員会・部会委員の追加選任について……承認
　第５号議案　新規会員の入会・退会の承認について……承認
6　報 告 事 項
　⑴　各委員会の開催結果について
　⑵　全産連（地域協議会）の動向について
　　・全産連（R2第１回事務局責任者会議資料）
　　・北海道・東北地域協議会
　　・振興法案（産業資源の循環的な利用を促進するための産業廃棄物処理産業の振興に関する法律案）
　　この法律は、産業廃棄物処理産業を営む者の責務を明らかにするとともに、環境大臣が基本方針を定め、それに基づく国と地方公共団体の施策の展開を求

めるもので、業界を底上げしながら、適正な競争環境の下で成長し信頼される事業者を造り出すこととしている。

現在、全産連では議員立法として早期成立を目指している。

第１回支部事務局長会議の開催

1　開催年月日　令和２年８月４日（火）15：00～16：45
2　開 催 場 所　仙台市交通局本局庁舎　６階第１会議室
3　出 席 者 数　７名（支部６名、本部１名）
4　議　　題
　⑴　災害廃棄物委員会の経過報告と連絡網作成について
　⑵　令和２年度予算書（支部交付金）について
　⑶　今後のスケジュールについて
　⑷　その他
　　①協力金の支部交付金について
　　②各委員会・部会委員について（８月26日の役員会に提示）
　　③「つなぎ資金」について
5　報 告 事 項
　⑴　夏季休業日について（８月12日～14日）
　⑵　仙台矯正管区矯正就労支援情報センターの開設（ご案内）

法務省では通称「コレワーク東北」を令和２年７月１日から本格的な業務を開始した。

当センターでは、全国の矯正施設に収容中の受刑者等の職歴、資格、出所後に帰る場所等の情報を一括管理し、受刑者等の雇用を希望する東北６県の事業主等に対し、希望条件に適合する者を収容している矯正施設を紹介するほか、採用手続に関する支援を行っている。

令和２年８月、協会あてに人材確保や社会貢献の一助として、必要に応じ、会員の皆様に情報提供の依頼があったもの。

今後の開催スケジュール（予定）

・支部事務局長会議	２月９日（火）
・令和２年度第４回役員会（理事会）	３月15日（月）
・令和３年度第１回役員会（理事会）	４月21日（水）
・令和３年度第９回通常総会	５月26日（水）

※新型コロナ感染症の拡大状況により、中止・延期する場合があります。

第２回「災害廃棄物委員会」の開催

1　開催年月日　令和２年７月28日（火）14：00～16：00
2　開 催 場 所　宮城県建設産業会館　６階第１会議室
3　委　員　数　６名
4　出席委員数　６名
5　議　　題
　(1)　災害廃棄物処理に係る実施対応マニュアルの見直し（案）について
　(2)　「災害時における復旧支援規程」（案）について
　(3)　その他
　　・「つなぎ資金」について

第３回「災害廃棄物委員会」の開催

1　開催年月日　令和２年８月24日（月）14：00～15：40
2　開 催 場 所　仙台市交通局本局庁舎　５階小会議室
3　委　員　数　６名
4　出席委員数　５名
5　議　　題
　(1)　災害廃棄物処理に係る県協会の見積単価（案）について
　(2)　災害廃棄物処理に係る実施対応マニュアル最終（案）について
　(3)　「災害時における復旧支援規程」最終（案）について
　(4)　当座借越契約「つなぎ資金」の借入について

第４回「災害廃棄物委員会」の開催

1　開催年月日　令和２年９月16日（水）14：00～15：50
2　開 催 場 所　仙台市交通局本局庁舎　６階第１会議室
3　委　員　数　６名
4　出席委員数　５名
5　議　　題
　(1)　「災害時における復旧支援規程」最終（案）について
　(2)　災害廃棄物処理に係る実施対応マニュアル最終（案）について
　(3)　協会と各支部の役割等について
　(4)　その他
　　・災害廃棄物処理に関する県からの情報提供

第１回「広報活動委員会」の開催

1　開催年月日　令和２年７月30日（木）書面により開催
2　議　　題
　(1)　会報「産廃みやぎ」第50号に対する意見等について

第２回「広報活動委員会」の開催

1　開催年月日　令和２年10月16日（金）14：00～15：00
2　開 催 場 所　仙台市交通局本局庁舎　６階第１会議室
3　委　員　数　７名
4　出席委員数　５名
5　議　　題
　(1)　今後の広報活動のあり方について
　　①会報「産廃みやぎ」について
　　②ホームページ改修について
　(2)　その他
　　①法人化30周年記念事業に向けて

第３回「広報活動委員会」の開催

1　開催年月日　令和３年１月19日（火）14：50～15：40
2　開 催 場 所　仙台市交通局本局庁舎　６階第１会議室
3　委　員　数　７名
4　出席委員数　６名
5　議　　題
　(1)　会報「産廃みやぎ」第51号の発行について
　(2)　ホームページの改修について

第１回「企画財政委員会」の開催

1　開催年月日　令和２年９月17日（木）14：00～16：00
2　開 催 場 所　仙台市交通局本局庁舎　６階第１会議室
3　委　員　数　７名
4　出席委員数　４名

5　議　　題
　(1)　今後の協会のあり方について
　　①財源確保策について
　　②法人化30周年記念事業に向けて（案）
　(2)　その他
　　正会員事業所にて発生した労災事故について

第２回「企画財政委員会」の開催

1　開催年月日　令和２年10月21日（水）14：00～15：20
2　開 催 場 所　仙台市交通局本局庁舎　６階第１会議室
3　委　員　数　７名
4　出席委員数　４名
5　議　　題
　(1)　今後の協会のあり方について
　　①前回挙がった課題について意見交換

第３回「企画財政委員会」の開催

1　開催年月日　令和２年11月25日（水）16：00～17：00
2　開 催 場 所　宮城県建設産業会館　７階第３会議室
3　委　員　数　７名
4　出席委員数　５名
5　議　　題
　(1)　今後の協会のあり方について
　　①意見交換（自由形式）

第１回「安全衛生委員会」の開催

1　開催年月日　令和２年９月25日（金）14：00～15：40
2　開 催 場 所　仙台市交通局本局庁舎　６階第１会議室
3　委　員　数　６名
4　出席委員数　４名
5　議　　題
　(1)　今後の安全衛生事業のあり方について
　　①全産連の令和２年度安全衛生事業方針
　　②産廃処理業に係る労働災害防止活動への支援（全産連）

③令和元年度労働災害防止計画の目標達成状況（全産連）
④令和２年度第２次労働災害防止計画（宮城県）
⑤第２次労働災害防止計画の安全衛生啓発ポスターの配布・掲示

(2) その他
①正会員事業所にて発生した労災事故について
②新型コロナウイルス感染症の影響アンケート調査結果について
③協会の普及、啓蒙活動について

第１回「中間処理・最終処分・特管部会」の開催

1 開催年月日　令和２年11月19日（木）14：00～15：00
2 開 催 場 所　宮城県建設産業会館　７階第１会議室
3 委　員　数　12名
4 出席委員数　７名
5 議　　題
(1) 今後の検討事項について（意見交換）

第１回「収集運搬部会」の開催

1 開催年月日　令和２年11月30日（月）14：00～15：30
2 開 催 場 所　宮城県建設産業会館　７階第３会議室
3 委　員　数　12名
4 出席委員数　７名
5 議　　題
(1) 今後の検討事項について（意見交換）

今後の開催スケジュール

・収集運搬部会	１月28日（木）
・中間処理・最終処分・特管部会	１月中旬以降
・安全衛生委員会	２月１日（月）
・企画財政委員会	３月上旬
・広報活動委員会	３月上旬
・災害廃棄物委員会	３月中旬

※新型コロナ感染症の拡大状況により、中止・延期する場合があります。

身近なヒヤリ・ハット事例

産業廃棄物処理業界は、他業界と比較して労働災害が多い業界です。全産連も安全衛生水準の向上に取り組んでおり、労働災害防止計画では労災事故による死亡者ゼロを目標としております。今回、安全衛生への意識向上のため、会員の皆様よりヒヤリ・ハット事例を募集いたしました。「ヒヤリ」または「ハット」した経験を共有し、作業現場の安全管理にご活用下さい。

【収集・運搬】

	何処で	何をしている時	何がどうした	改善事項
1	一般道で	運転中	前の車が車線変更をした時に積み荷を落とし、ぶつかりそうになった	十分な車間距離をとり走行する
2	一般道で	運転中	パーキングから本線に入る時、トラックでスピードが出ないため入るのに苦労した	車が来ないのを確認し、余裕をもって運転する
3	一般道で	運転中	赤信号だったが歩行者が飛び出してきた	周囲の確認を怠らない
4	一般道で	運転中	優先道路を走行中に、一時停止を無視して車が交差点に入ってきてぶつかりそうになった	車のスピードを落とし、危険予測を行いながら運転する

【中間処理】

	何処で	何をしている時	何がどうした	改善事項
1	工場内で	空カゴを積んでいる時	雨で足を滑らせて落ちそうになり、カゴに指を挟んだ	雨天時は特に足元に注意を払う
2	工場内で	フォークリフト運転中	床面が悪い所に車輪が乗りリフトが不安定になった	床面が悪い所を回避して走行する
3	工場内で	フォークリフト運行中	床面が濡れていてハンドル操作が効かなくなり、鉄骨にぶつかりそうになった	雨天時は、普段より慎重に運行するよう心掛ける
4	処理場内で	重機作業一時中断時	重機から降りるとき、キャタに着いた泥により足を滑らせ転びそうになった	重機から降りる事前にキャタの状態を確認し、しっかりと取手をつかみ後ろ向きで乗り降りをする
5	工場内で	歩行中	鉄板の段差に躓き転倒しそうになった	足元を十分に確認する足元の照光を確保する

	何処で	何をしている時	何がどうした	改善事項
6	工場内で	歩行中	フォークリフトのツメにつまずいた	左右、足元確認の実行
7	工場内で	機械周辺を清掃中	ベルトコンベアーに詰まったものを掃き出そうとしたら、コンベアーに箒が挟まり抜けなくなった	清掃は機械稼働中ではなく、停止してから行う
8	処理場内で	床面に溢れた汚泥を清掃しようとした時	清掃の為に開口部を開けていたら、足を滑らせて落下しそうになった	清掃する際は開口部に柵を設け、開口部から離れて清掃するようにする
9	処理場内で	機械足場で清掃作業中に	足場が濡れていたため、滑りそうになった	足場の清掃は勿論だが、濡れた足場は水をできる限り取り除くように工夫すること
10	処理場内で	有機受入ピット（グレーチング）の上で清掃作業中に	足元が滑り転倒しそうになった	滑りやすい足元では特に足元を確認し、清掃を行ってから上に乗ること
11	処理場内で	片付け作業中	躓き転倒しそうになった	暗い時に作業する場合は、投光器またはヘルメットに付けるライトを使用する

【清掃作業中】

	何処で	何をしている時	何がどうした	改善事項
1	貯水槽に上るハッチで	貯水槽清掃時	ステップから足を踏み外し転落しそうになった	足場確認とヘルメット、安全帯の着用の徹底
2	水路で	水路内の汚泥収集時	水路内で汚泥を集めている際、地面に意識が集中した為目線の高さにある配管に気づかず、頭や顔をぶつけそうになった	作業前に周囲を確認し、頭をぶつけそうな配管は保護クッションや保護テープで標示する
3	油流出事故清掃現場で	作業車両を移動させようとした時	乗車してブレーキを踏む際、靴底に油が付着していた為に滑ってしまった	靴底を清掃してから乗車する、又は靴を履き替えて乗車すること
4	一般歩道上で	高圧ホースを歩道上に伸ばして下水道清掃する際に	高圧ホースが経年劣化によりパンクして破裂し、作業員に水がかかった 幸い歩行者に被害はなかった	作業前点検では判断が難しいので、定期的なホース交換を行うようにする 状況により、ホースの上にシート等で養生すること

	何処で	何をしている時	何がどうした	改善事項
5	一般道で	下水道高圧洗浄作業中に	謝って操作レバーに接触してしまい、意図せぬタイミングで高圧水が噴射してしまい、事故につながる可能性があった	操作時以外には、その都度必ず操操作レバーをロックすること
6	一般道で	道路規制中の下水道本館清掃中に	道路幅が5.5mと狭く車がギリギリで通過する為、ヒヤリとした	狭い箇所での誘導員配置徹底、車が通る際には声がけ又は作業の一時中断を徹底すること
7	一般道で	作業車両で敷地から道路へ移動する時に	道路走行中の車両が停車し前を譲ってくれた為、手を挙げて道路上に出ようとしたら、横から自転車が侵入してきた	譲ってもらった車両に視線が集中したため、常に全体を確認し、道路上へ出る際は左右の確認を怠らないようにすること
8	本管人孔内で	人孔内に入り写真を撮る際に	昇降用のステップが経年劣化による腐食で破損して落下しそうなった	安全帯の装着は勿論だが、昇降の際は１段ずつ腐食等の確認を行い昇降すること

【解体作業中】

	何処で	何をしている時	何がどうした	改善事項
1	アパートの屋根上	屋根材の解体	廃材の埃や釘で足を滑らせた	足元を確認し、釘や埃を掃いて通路を確保する
2	現場で	天井ボードを解体している時	しっくい付きの重いボードが落下し、自分の方に倒れてきそうになった	作業場の整理整頓を行い、周囲の確認、逃げ場を確保した上で作業する
3	現場で	車両で後進している時	誘導の指示に従い現場から道路に後進した際、車が通りぶつかりそうになった	誘導員の指示に従いゆっくり後進する
4	資材置場で	ユンボでの吊り作業の時	Ｕボルトのピンが緩んでいて外れそうになった	吊り作業の前にピンの確認をしてから作業する

作って認識、守って安心、安全衛生規程

〈全産連〉労働安全衛生標語入賞作品

2020年度許可講習会
オンライン講義を活用した『暫定講習会』について

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、下期（10月３日以降）もオンライン講義+会場で試験を受ける２段階形式の暫定講習会を継続しております。（Web申込限定）

下期の講習会では、在住の都道府県以外でも申し込むことができますが、新型コロナウイルス感染防止のため最寄りの会場にお申込みいただきますようご協力をお願いいたします。

詳細はJWセンターホームページでご確認ください。

【今後の暫定講習会の試験日程（宮城会場）】

※空席状況 2021.1現在

産業廃棄物の収集・運搬課程（新規）

試験日程	試験時間	会場	定員	空席状況	申込締切
2021年３月９日（火）	13：30	宮城県建設産業会館（１階大会議室）	65	○	２月18日
2021年３月10日（水）	13：30	宮城県建設産業会館（１階大会議室）	65	○	２月19日

産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物の収集・運搬課程（更新）

試験日程	試験時間	会場	定員	空席状況	申込締切
2021年２月16日（火）	13：30	宮城県建設産業会館（１階大会議室）	65	×	１月28日
2021年２月17日（水）	13：30	宮城県建設産業会館（１階大会議室）	65	×	１月29日

産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物の処分課程（更新）

※収集・運搬同時受講有

試験日程	試験時間	会場	定員	空席状況	申込締切
2021年３月９日（火）	9：50	宮城県建設産業会館（１階大会議室）	40	△	2月18日
2021年３月10日（水）	9：50	宮城県建設産業会館（１階大会議室）	40	○	2月19日

特別管理産業廃棄物管理責任者講習会

試験日程	試験時間	会場	定員	空席状況	申込締切
2021年２月16日（火）	9：50	宮城県建設産業会館（１階大会議室）	65	×	１月28日
2021年２月17日（水）	9：50	宮城県建設産業会館（１階大会議室）	65	×	１月29日

【問い合わせ先】公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センター
（JW センター）教育研修部　03-5275-7115
https://www.jwnet.or.jp/workshop/index.html

防災協定について

一般社団法人宮城県産業資源循環協会は、大規模災害時の廃棄物処理について平成20年10月21日、宮城県知事と「災害時における災害廃棄物の処理等に関する協定」を締結しています。

東日本大震災では、要請のあった市町に協会会員による応援派遣をいたしました。昨年の台風19号においても、要請のあった市町に御協力いただいております。ありがとうございました。

なお、本協定に基づく応援派遣要請に協力する当協会会員企業は宮城県による建設許可経営規模評価等申請の加点対象として評価されます。

(平成30年４月１日より、経営事項審査のうち、経営規模等評価の項目及び基準が改正されました。防災活動への貢献状況は現行制度上「防災協定を締結している場合に15点の加点評価」とされていたところ、「防災協定を締結している場合に**20点**の加点評価」と改正されました。)

本制度を活用され、協会員としてのメリットを享受されますよう再度御案内いたします。

様式1

証　明　願　書

令和　　年　　月　　日

一般社団法人宮城県産業資源循環協会 会長 様

所 在 地
名　　称
代表者名　　印

産業廃棄物処理業許可番号

宮城県	
仙台市	

交付希望内容
１防災協定証明書
２防災協定書写し

使用目的　　宮城県に対する建設許可経営規模等評価申請に用いるため

様式2

証　明　書

所 在 地
名　　称
代表者名　　印

上記の者は平成２０年１０月２１日付で宮城県知事との間で締結した「災害時における災害廃棄物の処理等に関する協定」に基づいて災害応急活動等に従事する者であることを証明する。

令和　　年　　月　　日

一般社団法人宮城県産業資源循環協会

会 長　鈴 木　昇 印

支部だより

新型コロナウイルス感染症拡大により支部事業も中止が続いておりましたが、感染対策を実施しながら役員会、研修会等を再開し始めました。今後も引き続き、感染対策には十分留意しながら、活動を行ってまいります。

県南支部

県南支部の活動状況として、９月、10月に予定しておりました第１回県南支部役員会、不法投棄防止パトロール・撤去作業の開催を新型コロナウイルス感染症の状況から健康・安全を第一に考慮した結果、開催を中止としました。

10月には支部三役会（支部長、副支部長、事務局）を開催し今後の支部活動について話し合いました。コロナ禍により不透明な今後の活動について支部会員全社に対してアンケート調査を実施することとなり、研修会と総会の開催についての意見を聴取した結果、実施の方向となっております。

塩釜・黒川支部

塩釜・黒川支部では、令和２年９月15日に、ホテルキャッスルプラザ多賀城にて、令和２年度第二回支部役員会を開催しました。新型コロナウイルス感染症の拡大状況が続き、支部としての活動も思うように行えないことや、不法投棄防止啓発活動や撤去活動も行えていないこと、支部研修会もなかなか企画できないことを協議しました。

また、この日の翌日に予定されていた塩釜保健所管内廃棄物不法投棄防止対策連絡会議も書面での開催に急遽変更となり、役員には事前に送られていた資料をご紹介いたしました。

本部の災害廃棄物委員会の出席役員の方から、災害が起きたときの当支部の役割について説明がありました。具体的には各支部管内で災害発生した場合、隣接する支部が支援に当たるとのことで、塩釜・黒川支部は全支部に隣接することから準備対応が求められることを協議しました。

県北支部

令和２年度　県北支部研修会開催
開催日：令和２年11月20日(金)15時より
会　場：大崎市古川　アインパルラ浦島

中央労働災害防止協会　東北安全衛生センターの熊谷昭彦様を講師に招いて、「労働災害の防止について」という内容にて安全講演をしていただきました。

参加者30名が受講し、人はミスするもの、

ヒューマンエラーするものであり、不安全行動による災害が労災全体の96.5％であることが分かりました。

対策として、手順書の活用やＫＹＴ、リスクアセスメントを実施することにより労災を大幅に減らすことが可能であるという内容でした。

研修で習得した知識を活用し個人のスキルを高めるとともに、プロ意識を持って今後の業務に取り組んでいきたいと思います。

石巻支部

『東部地域廃棄物不法投棄防止対策連絡会議』について

令和２年10月23日付けで、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点より標記会議は、資料送付による書面開催となりました。

議　題　　１）設置要綱改正案について
　　２）宮城県における不法投棄の現状及び対策について
　　３）産業廃棄物等に係る立入検査権付与制度について
　　４）監視カメラの活用について
　　５）不法投棄防止に係る各機関の取組状況等について

仙台支部

◇◆◇令和２年度クリーン作戦を実施◇◆◇

【令和２年12月10日（木）12月11日（金）12月15日（火）12月16日（水）開催】

（一社）宮城県産業資源循環協会仙台支部主催で、不法投棄防止パトロール並びに不法投棄物回収の「令和２年度クリーン作戦」を支部活動事業と環境美化運動目的に実施いたしました。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止も考えており、計画では10月頃を予定しておりましたが、コロナ禍により「３密」を回避するため、各開催場で参加者人数を制限するなど、感染対策を施した上で参加者を縮小し12月開催となりました。昨年開催した「せんだい農業園芸センター東側大沼」に「東部道路周辺側道側溝、横断水路」を加えた事業実施２個所に参加者を４日間に分けて実施。不安な中での支部活動事業に参加者96名と多数の仙台支部会員に参加協力をいただきました。

12月10日（木）と12月11日（金）の「せんだい農業園芸センター東側大沼」では、10日（木）の１日目は大沼外周の不当投棄物の撤去作業に従事しました。この日は、東日本放送からの取材もあり、夕方のニュースで18時半から約１分間「不法投棄防止PR活動」を県内に広く情報発信できました。11日（金）の２日目は、昨年同様大沼の中での作業。小雨が数分降りましたが、天気にも恵まれ不法投棄物の撤去を行いました。開催場大沼での撤去量は、ゴミ袋約120袋330kg、ソファやタイヤ等の大型不法投棄物となりました。

12月15日(火)と12月16日(水)の「東部道路周辺側道側溝、横断水路」では、15日(火)の１日目は大雪で天候の悪い中での開催となりました。気温が低いのに加え視界も悪く、雪の水分で不法投棄物の重量がさらに増して、気力体力とも消耗する中撤去作業に大変ご尽力をいただき、不法投棄物処理回収を行いました。最終日の16日(水)は、昨日の雪が残っており、落ち葉と雪をかきわけての撤去作業となりました。４日間のうち、参加人数が最も少ない日でしたが、不法投棄物撤去のご協力をいただきました。開催場東部道路周辺側道側溝、横断水路での撤去量は、ごみ袋約60袋170kg、木くずや衣装ケース等の大型不法投棄物となりました。

支部会員の支部活動を通じて、仙台市民への不法投棄防止の意識向上に繋がれば幸いと考えます。

青年部会だより

宮城県産業資源循環協会青年部会活動報告

第９回東北復興支援　少年野球大会の開催

令和２年11月７日(土)、今年で第９回目となる東北復興支援 少年野球大会を「ベルサンピアみやぎ泉」にて開催しました。新型コロナウイルス感染拡大が続いている中ではありましたが、親協会より、新型コロナ感染拡大の厳しい現実の中希望の光となってくれるのは子供達の明るい笑顔であろうと、当大会開催に向けて後押しをしていただき、開催に至りました。

午前の部と午後の部各４チームずつ宮城県内の学童野球チームを招待し、計130名の選手にお集まりいただきました。保護者を含んだ参加者数や海外渡航状況、体温などを名簿で管理し、当日も選手の密集を極力避け、消毒のこまめな実施など、感染症対策に努めました。今大会の優勝チームは午前の部は「古小タイガース（大崎市)」、午後の部は「色麻小あたごクラブ（色麻町)」でした。

また、今大会では併催イベントとして、「環境活動コンテスト」を開催しました。環境活動コンテストは日ごろチームで行っているエコ活動について、模造紙にまとめてもらい、プレゼンしてもらいました。

本大会の開催にあたり、多くの会員企業から協賛金・協賛品を頂きました。厚く御礼申し上げます。詳しい内容については、当協会ホームページをご覧ください。

【試合結果】

	順　位	チーム名	地　区
午前の部	優　　勝	古小タイガース	大崎市
	準　優　勝	六郷エコーズ	若林区
	第　三　位	山王小ファイターズ	多賀城市
	第　四　位	榴少年野球クラブ	宮城野区
午後の部	優　　勝	色麻小あたごクラブ	色麻町
	準　優　勝	愛子スポーツ少年団	青葉区
	第　三　位	多賀城レインボーズ	多賀城市
	第　四　位	中新田ベースボールクラブ	加美町

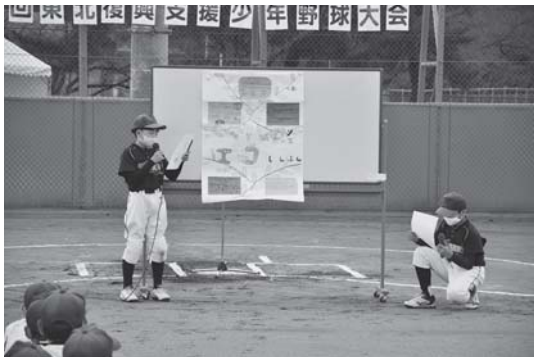

第11回ふるさとの杜再生プロジェクト植樹会へ参加

10月24日(土)に仙台市海岸公園(岡田字砂原地区)にて、仙台市と(株)ジャパンクリーンの共催による植樹会に参加しました。

青年部会員を募集しています！

1　入会資格　(一社)宮城県産業資源循環協会の正会員及び賛助会員企業に所属する者で、年齢が50歳以下の男女（１社から複数名可能）

2　会　　費　１名につき　年額24,000円

会員情報

令和２年７月１日から令和３年１月10日までの、入退会及び変更の届け出をお知らせします。

１　入会（令和２年12月１日入会）

正会員

【支部：仙台支部】

(有)菊地商事 仙台営業所　所長　田村　博

・〒981－8003　宮城県仙台市泉区南光台四丁目29－33
Tel 022－725－8261　　Fax 022－725－8262
・宮城県許可　収集運搬　燃え殻・汚泥・廃プラ・紙くず・木くず・繊維くず
金属くず・ガラス陶磁器・がれき類以上９種類

・**会社ＰＲ**：
このたび仙台営業所として新規会員となりました。今後は、何卒ご愛顧賜りますようお願い申し上げます。
㈲菊地商事は、安全・迅速・確実という信念を下に建設・解体工事から収集・運搬、中間処理、そして一部リサイクルまでを一貫して行う会社であり、安全を最優先に確実でスピードある作業を旗印として実施しているところでございます。また、当社は、地球環境を守るために、「何ができるのか」を常に考え、循環型社会の実現に向けた行動へ積極的に参加することで、地域社会に大いに貢献して行きたいと考えております。

（令和３年１月１日入会）

【支部：県南支部】

(株)阿武隈環境　代表取締役　阿部　清

・〒989－2111　宮城県亘理郡山元町坂元字下中丁20番地
Tel 0223－38－0297　　Fax 0223－38－1381
・宮城県許可　収集運搬　燃え殻・汚泥・廃油・廃プラ・紙くず・木くず
繊維くず・動物性残さ・ゴムくず・金属くず
ガラス陶磁器・鉱さい・がれき類・家畜ふん尿
ばいじん以上15種類
中間処理　汚泥・木くず・動物性残さ以上３種類　発酵堆肥化

・**会社ＰＲ**：
弊社は地元山元町で、S50年から一般廃棄物収集運搬業者として開始致しました。その後、一廃処分業、産廃収集運搬・処分業、清掃業の分野で業務をさせて頂いております。
弊社所在地であります山元町も震災の被害を受け、弊社処分プラントも全壊しました。ご支援のもと以前の町以上となるよう復興も進んでおり、昨今の環境課題でもあります「持続可能エネルギー」の観点から震災から令和３年で10年ということもあり、山元町と同様阿武隈環境としましても復興の恩返しとして、環境課題の追及を念頭に醸成し精進をしてまいります。

2　退会

支　部	事　業　所　名	退会年月日	備　　考
県　　北	㈱グリーンマン	R 2. 8.19	自己都合
仙　　台	㈱秋山建材仙台営業所	R 2. 9.30	事業譲渡

3　支部別会員数

R3. 1. 1現在

区　分	県　南	塩　黒	県　北	石　巻	仙　台	合　計
正　会　員	37	37	49	45	102	270
賛 助 会 員	1			1	2	4
合　計	38	37	49	46	104	274

4　会員届出の変更

支部	会　社　名	変更事項	変更内容	変更年月日
県南	㈱グリーンアローズ東北	代表者変更	旧　野村　精逸 新　上村　嘉勝	R2. 6.15
	野村建設㈱	代表者変更	旧　野村　弘孝 新　石垣　弘志	R2. 6.25
塩黒	㈱藤原清掃	代表者変更	旧　藤原　胞治 新　藤原　健一	R2.10.31
石巻	(協業)石巻廃棄物処理センター	代表者変更	旧　佐藤　　威 新　佐藤　清和	R2. 6.30
	㈲矢本清掃興業	住 所 変 更	旧　981-0501 東松島市赤井字関の内四号363-10 新　981-0501 東松島市赤井字関の内四号283-2	R2. 8.11
	セイホク物流㈱	代表者変更	旧　鈴木　　研 新　高橋　光男	R2. 8.26
仙台	オデッサ・テクノス㈱	代表者変更	旧　柳本　紗美 新　杓子　仁美	R2. 6.30
	東北藤吉工業㈱	代表者変更	旧　佐藤　泰洋 新　木村　文泰	R2. 9. 1
	松田産業㈱仙台営業所	住 所 変 更 電話・FAX変更	旧　983-0036 仙台市宮城野区苦竹1-6-45 TEL：022-284-9751 FAX：022-236-6293 新　983-0025 仙台市宮城野区福田町南一丁目9-45 TEL：022-707-7177 FAX：022-254-7012	R2.11.30

届 出 事 項 変 更 届

令和　　年　　月　　日

(一社)宮城県産業資源循環協会
会　長　鈴　木　　昇 殿

〒
住　　所
会 社 名
代表者名　　㊞
電　　話
Ｆ Ａ Ｘ

下記の事項に変更がありましたのでお届けします。(該当項目の番号を○で囲む。)

１．組織変更　　２．社名変更（フリガナも記入）
３．代表者変更　（フリガナ・生年月日も記入）
４．住所変更　　５．事業区分・種類の変更　　６．電話・ＦＡＸの変更

１　変更年月日　　令和　　年　　月　　日

２　変更前（旧）

３　変更後（新）

・上記内容の変更があった場合は，速やかに協会事務局へご提出をお願いします。
・変更完了後，行政庁の許可証写し（Ａ４版）を提出して下さい。

マニフェスト購入申込書

○印をご記入ください
A. 宅配(前払)購入
B. 窓口(現金)購入

1　(公社)全国産業資源循環連合会発行（全ての産廃に使用できる）

	単票（手書き用）	連続票（プリンター印字用）
販売単位と代金	1箱(100組) 税込 2,600円	1箱(500組) 税込 13,000円
産廃管理票[直行用]（7枚）	箱	箱
産廃管理票[積替用]（8枚）	箱	箱

直行用 ・・・ 収集運搬業者が**1社で処分場まで運搬**する場合
積替用 ・・・ 収集運搬業者が**2社以上でリレー方式**で処分場まで運搬する場合

2　建設六団体副産物対策協議会発行（建設系廃棄物用）

	単票（手書き用）	連続票（プリンター印字用）
販売単位と代金	1箱(100組) 税込 2,500円	1箱(500組) 税込 12,500円
建設系マニフェスト（7枚）	箱	箱

注　マニフェストの返品・交換は行っておりませんので発行元等を再度確認下さい。

A. 宅配	＊宅配便希望者は代金納入後、受領書の写しも併せてFAX願います。 ＊振込手数料は購入者負担でお願いします。 ＊確認後、品物を送料着払いの宅配便でお送り致します。 **＊14時以後の注文は翌日の発送になります。**
振込先	振込先銀行　七十七銀行　北仙台支店 口座番号　普通預金　5300835 名　義　一般社団法人 宮城県産業資源循環協会
B. 窓口	＊協会窓口販売は、平日9:00～16:30です。尚、ビル駐車場(無料)をご利用いただけます。

一般社団法人 宮城県産業資源循環協会
仙台市青葉区木町通1丁目4番15号　仙台市交通局本局庁舎4階
電話022-290-3810　FAX 022-290-0381

申込日　　年　　月　　日　　配達希望日　　月　　日

〒　　－

住　　所
会 社 名
担当者名
電話番号　（　　－　　－　　）

＊代表者印の押印は必要ありません。

改訂 2019.10

事務局だより

会員の皆様､あけましておめでとうございます。日頃から協会の業務運営に関して御指導･御協力を賜り、心から厚くお礼申し上げます。

昨年は、コロナに始まりコロナで終止した１年でありました。現在も日々感染拡大を続けており、業務面では集合会議が制約され、Web会議方式にシフトしつつあります。又、プライベート面でも飲食や県外移動・スポーツ観戦もままならずストレスが蓄積しつつあります。

このような中、病院等の医療関係の皆様には昼夜を問わず、コロナ感染を危惧しながらも献身的に感染者の手当に従事されていることに心から感謝を申し上げます。

今年もしばらくの間は、ワクチンが普及するまでウイルスとの戦いが続くものと思いますが、協会事務局といたしましても、三密を控えるなど感染防止を図りながら、諸行事に取り組んで参ります。

寒さ厳しき折、会員の皆様方にも、十分な感染症対策を講じていただき良き１年でありますよう心からお祈りいたします。　（Ｔ・Ｓ）

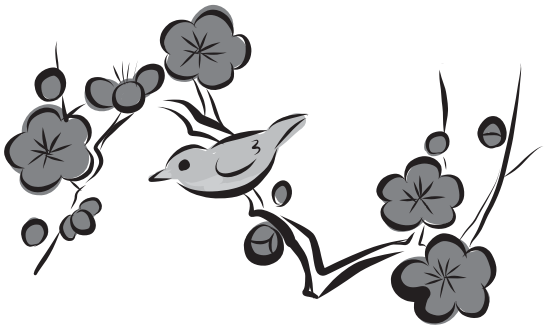

編　集　委　員

役職名	氏　　名	事業所名
委員長	武田洋一	(株)オイルプラントナトリ
副委員長	伊藤直子	黒川衛生(協業)
委　員	清野　卓	(有)きよの清掃センター
委　員	鶴岡昭雄	(株)アーバンプラント
委　員	八島幸夫	東北環境整備(株)
委　員	浅野大輝	旭興業(株)
委　員	齋藤知則	県南支部事務局

産廃みやぎ　第51号

発　行　令和３年１月
発行所　(一社)宮城県産業資源循環協会
〒980-0801
仙台市青葉区木町通１－４－15
仙台市交通局本局庁舎４階
ＴＥＬ　022-290-3810
ＦＡＸ　022-290-0381
ＵＲＬ　http://www.miyagisanpai.or.jp
E-mail　info@miyagisanpai.or.jp
印　刷　(有)サトー孔版印刷

「産廃みやぎ」への
広告・掲載記事を募集します！

産業廃棄物適正処理のマスコット
「てき丸君」

本誌への広告掲載は、会員各社の営業内容を幅広くPRし社の業務やイメージアップにご活用できます。自社の得意分野などを詳しく紹介でき、写真の掲載も可となっています。

広告だけでなく、社独自の取り組みなどをご紹介、PRいただける記事も募集中です。

広告、記事の掲載をご希望される方は、協会事務局までご連絡ください。

○非会員の産業廃棄物業者の方は掲載できません。
○協会会員以外で会員が必要とする広告（例：出版印刷、法規頒布、行政書士等）については、非会員でも受け付けています。

お客様の声にお応えします

有限会社　三本木衛生興業
有限会社　ひまわり公社

代表取締役　佐 藤 充 秀

営業品目

◎一般廃棄物の収集、運搬
（引っ越しや荷物整理で出たゴミ等ご相談ください）
◎産業廃棄物の収集、運搬
◎浄化槽の施工、維持管理、清掃
◎各種雑排水処理、配管つまり処理

大崎市古川桜ノ目字飯塚10-7　TEL0229-27-2080（代）FAX27-2081

第９回東北復興支援　少年野球交流大会
参加チームの環境活動コンテスト

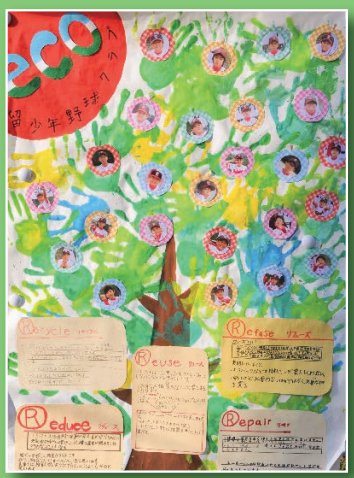

午前の部優秀賞
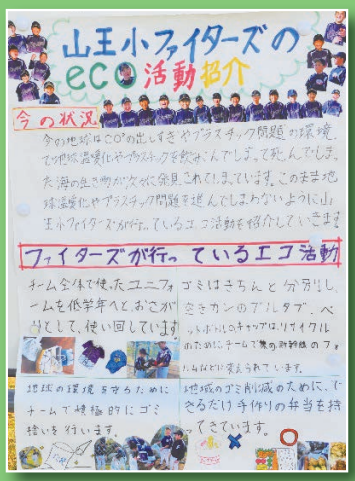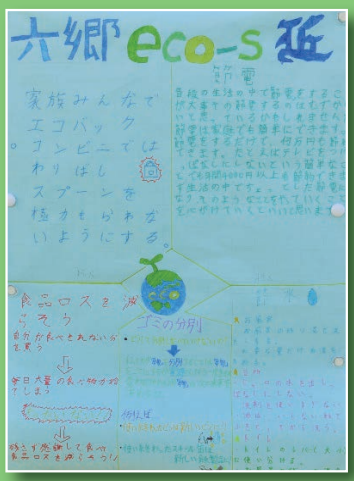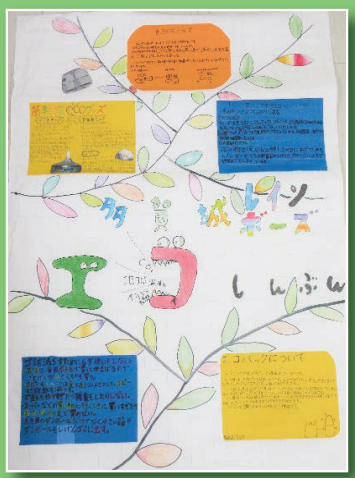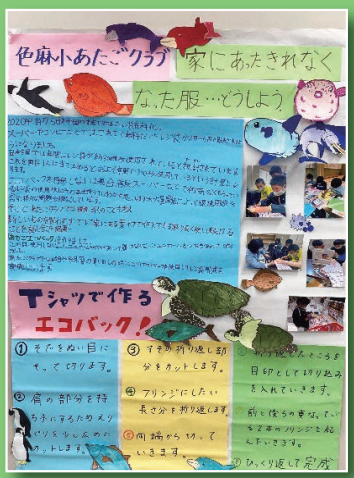
午後の部優秀賞